

# 長柄町後領遺跡

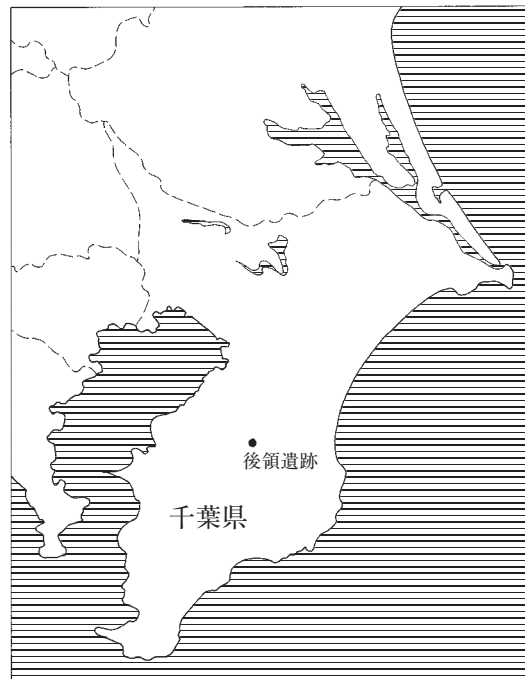
—主要地方道市原茂原線(刑部)道路改良事業埋蔵文化財発掘調査報告書—

平成28年3月

千葉県教育委員会

ながらまちごりょういせき  
長柄町後領遺跡

—主要地方道市原茂原線(刑部)道路改良事業埋蔵文化財発掘調査報告書—





## 序 文

いにしえより温暖な気候に恵まれた千葉県には、先人たちの生活の痕跡が埋蔵文化財包蔵地(遺跡)として数多く残されています。これらの埋蔵文化財は県民共有の財産として、地域の歴史や文化の解明に欠かすことのできない貴重なものです。

千葉県教育委員会は、埋蔵文化財の調査研究・文化財保護思想の普及などを目的としたこれまでの諸活動に加え、平成25年度から千葉県が行う開発事業にかかる発掘調査や調査成果の整理、報告書の刊行について直接実施することとしました。

本書は、千葉県教育委員会埋蔵文化財調査報告第10集となる、主要地方道市原茂原線道路改良事業に伴って実施した長柄町後領遺跡の発掘調査報告書です。この遺跡は、平成16年度の発掘調査により中世末期の大規模な堀が確認され、城跡でもあることが判明しました。今回の調査は、後領遺跡の西端にあたる部分の調査です。周辺の踏査なども実施した結果、刑部城跡と名付けられた城跡の一部であることが確認され、当地域の中世末期の様相を知るうえで貴重な成果を得ることができました。

刊行に当たり、本書が学術資料としてだけでなく、郷土の歴史に対する理解を深めるための資料として多くの方々に広く活用されることを期待しております。

最後に、発掘調査から整理作業を通じ、地元の方々をはじめとする関係者の皆様や関係諸機関には多大な御協力をいただきました。心から感謝申し上げます。

平成28年3月

千葉県教育委員会  
文化財課長 永沼 律朗



# 凡 例

- 1 本書は、千葉県県土整備部長生土木事務所による主要地方道市原茂原線(刑部)道路改良事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書である。
- 2 本書は、下記の遺跡を収録したものである。  
後領遺跡 長生郡長柄町刑部3021ほか(遺跡コード 426-002(2))
- 3 今回の調査は、平成16年に実施された後領遺跡の発掘調査に続く第2次調査にあたる。
- 4 発掘調査及び報告書作成に至る整理作業は千葉県教育庁教育振興部文化財課が実施した。
- 5 調査組織及び発掘調査と整理作業の期間・担当者等は以下のとおりである。なお、報告書印刷・刊行については、平成27年度に行った。

平成26年度

千葉県教育庁教育振興部文化財課

文化財課長 永沼律朗

発掘調査班長 蜂屋孝之

担当者 主任上席文化財主事 半澤幹雄

発掘調査期間 平成26年12月15日～12月19日

整理作業期間 平成27年1月5日～1月30日

- 6 本書の執筆・編集は半澤が行った。
- 7 発掘調査から報告書の刊行に至るまで、長柄町教育委員会、千葉県県土整備部道路整備課、同長生土木事務所、小高春雄氏ほか多くの方々から御指導、御協力を得た。
- 8 本書で使用した地図の座標値は、日本測地系にもとづく平面直角座標で、図面の方位はすべて座標北である。
- 9 巻末の抄録に記載した緯度・経度については、T1付近の座標を「web版 TKY2JGD Ver.1.3.80」により変換した値である。
- 10 本書で使用した地形図及び航空写真は下記の通りである。

第1・4図 長柄町発行 1/2,500 長柄町地形図 No.19

第2図 国土地理院発行 1/25,000 地形図「海士有木」・「茂原」・「鶴舞」・「上総一宮」

図版2 京葉測量株式会社 写真番号70-C29-22 昭和45年3月18日撮影

図版3 京葉測量株式会社 写真番号2014D-C38-13227 平成26年1月28日撮影

# 本文目次

第1章 はじめに	1
第1節 調査の概要	1
1 事業の経緯と経過	1
2 調査の方法と経過	1
第2節 遺跡の地理的環境と周辺の遺跡	2
第2章 調査の成果	4
第1節 調査地点の位置と概要	4
第2節 後領遺跡の城郭遺構	5
第3章 総括	7
第1節 後領遺跡の城郭構造と調査地の評価	7
第2節 後領遺跡の時期と性格	7
写真図版	
報告書抄録	巻末

# 挿図目次

第1図 調査地周辺道路計画平面図	1	第4図 後領遺跡縄張図	6
第2図 遺跡の位置と周辺の遺跡	3	第5図 要害城縄張図	8
第3図 周辺地形とトレンチ配置図	4	第6図 立鳥城縄張図	8

# 図版目次

図版1 1. 調査地遠景(北西から)	図版6 1. 大堀切2(南から)
2. 調査地遠景(西から)	2. 堀2先端部切岸整形(東から)
3. 調査地遠景(東から)	3. 堀2(南東から)
図版2 後領遺跡航空写真(昭和45年撮影)	図版7 1. 堀切1(南西から)
図版3 後領遺跡航空写真(平成26年撮影)	2. 堀切1(北東から)
図版4 1. トレンチ1完掘状況(北から)	3. 堀切1(北東から)
2. トレンチ2完掘状況(南から)	図版8 1. 堀切2(北東から)
3. トレンチ2完掘状況(南東から)	2. 堀切3(南東から)
図版5 1. 郭I遠景(北西から)	3. 堀切5(南東から)
2. 郭I土塁(南東から)	
3. 大堀切1(南から)	

# 第1章 はじめに

## 第1節 調査の概要

### 1 事業の経緯と経過（第1図）

千葉県県土整備部は、市原市から茂原市に至る主要地方道である県道市原茂原線の拡幅及びバイパス工事を計画し、事業区域内の路線上に所在する埋蔵文化財の有無について、千葉県教育委員会に照会した。当該用地内には縄文時代等の遺物を含む周知の埋蔵文化財包蔵地が所在することから、その取扱いについて千葉県教育委員会と千葉県県土整備部との間で慎重な協議が重ねられた。その結果、現状保存が困難な部分については、やむを得ず発掘調査による記録保存の措置を講ずることとなった。長柄町内では、平成16年度から公益財団法人千葉県教育振興財団が、後領遺跡、市神遺跡、刑部勝蔵寺裏横穴群の3遺跡で5回の発掘調査を実施し、平成24年度までに2冊の報告書にまとめて刊行している<sup>注1)</sup>。今回の調査は、長柄町内での同路線にかかる6度目の発掘調査であり、千葉県教育委員会が実施した。

### 2 調査の方法と経過

**発掘調査** 後領遺跡（平成26年度）の発掘調査は、調査地が急峻な丘陵上であり、重機の進入や発掘作業補助員の通路確保が困難なことから、文化財課職員による人力調査とした。調査対象は1,560㎡であるが、踏査の結果、大半が斜面であり、尾根の先端とその南側の細い平場にトレンチを設定して実施した。そのため、発掘調査は平成26年12月17日に実施し、翌18日に中世城館跡の研究者である公益財団法人千葉県教育振興財団の小高春雄氏を招いて、周辺部を含めた踏査を実施した。その後、天候等により実施が遅れていた縄張図作成のための踏査を平成27年3月5日に実施した。

**整理作業** 現場発掘作業と前後して、既存の後領遺跡及び周辺の中世関係資料の収集・整理、調査図面・写真の記録整理を進めた。その後、現場図面及び縄張図の修正・トレースを行い、写真図版候補写真を選出して仮レイアウトを行った。これらの成果をとりまとめ、原稿を作成し、刊行した。



第1図 調査地周辺道路計画平面図（S=1/6,000）



## 第2節 遺跡の地理的環境と周辺の遺跡（第2図）

後領遺跡は長生郡長柄町刑部に所在する。長柄町は房総半島のほぼ中央に位置する。町域の北部と西部は両総台地に連なり、東部は一宮川中流域で九十九里平野に続き、南部は低丘陵と樹枝状の谷から成る。地質的には、成田層群（下総層群）と笠森層群（上総層群）の境目にあたり、町の中央に位置する権現森（標高173m）や西側に位置する高星山（標高155m）は、両総台地の東南端であり、その南東部には、これらよりも低い丘陵が展開する。後領遺跡は、前述の権現森から南西に延びる丘陵の先端に位置しており、北西側、西側、南側は一宮川が開析した沖積低地に囲まれる。特に西と南には一宮川が流れており、西側は一宮川が北から南に流れ、遺跡南側で南から流れ込む水上川と合流し、遺跡の南側を東進する。

長柄町を特徴づける遺跡として、横穴墓と鍛冶・鑄造関連遺跡が挙げられるが、横穴墓は古墳時代後期を代表する遺跡であることからここでは省略し、中世の鍛冶・鑄造関連遺跡と中世城館跡について触れることとする。

中世の鍛冶・鑄造関連遺跡は、後領遺跡、卯ノ沢北遺跡、卯ノ沢南遺跡、吹谷前遺跡、北一丁目遺跡、市神遺跡などであり、後領遺跡とその南側の低地部に所在する。市神遺跡の調査では、井戸跡から13世紀代の土器とともに鉄滓が出土し、時期等は不明であるが鑄銅に関わる埴塙も出土していることなどから、当地の鍛冶・鑄造の実態を示す資料として特筆される。

一方、中世の城館跡は、『千葉県所在中近世城館跡詳細分布調査報告書Ⅱ』<sup>注2)</sup>によれば、長柄町内に7か所の城館跡が確認されているが、その全てが一宮川、あるいはその支流である水上川の流域であり、後領遺跡を加えた8つの城館跡が同流域に点在する。上流部から挙げると、長柄町の南端、半分は市原市域に含まれるが、後領遺跡の南3.5kmには奥野城跡が所在する。高山城跡（別名、城の腰城）は後領遺跡の南東1.5km、水上川右岸丘陵上に位置し、自然の要害性を生かした簡単な構造の山城であり、15世紀後半から16世紀前半のものと考えられている<sup>注3)</sup>。次に水上川と一宮川が合流する地点、一宮川左岸の丘陵上には後領遺跡が位置し、16世紀中頃から後半のものと考えられている。なお、報告書では刑部城の名称が提唱されている<sup>注4)</sup>。一宮川の上流域から中流域へと変化するあたりの左岸に位置する山城が立鳥城跡である。後領遺跡の東2kmに位置する。痩せ尾根上の曲輪や腰曲輪と中腹から山麓にかけて見られる広めの平坦地から構成される。後領遺跡同様に16世紀中頃から後半のものと考えられている。一宮川左岸、後領遺跡の東3.3kmの独立丘陵上には宮ノ台城館跡が所在し、東4kmの丘陵上には、既に消滅しているが狸谷砦跡が所在している。いずれも中世のものとしてされており、後領遺跡より古いものであろう。一宮川中流域左岸の丘陵上に立地するのが要害城跡（小高氏は注3文献で「榎本城」としている）である。後領遺跡の東4.5kmに位置する。東西に延びる丘陵の中央部分を削平し、平坦地として主郭と為し、周辺に腰曲輪を配している。時期的には、16世紀後半のものと考えられている。後領遺跡の東5.5km、長柄町の東端、一宮川右岸の丘陵東端には榎本城跡が所在し、戦国期のものと考えられている。

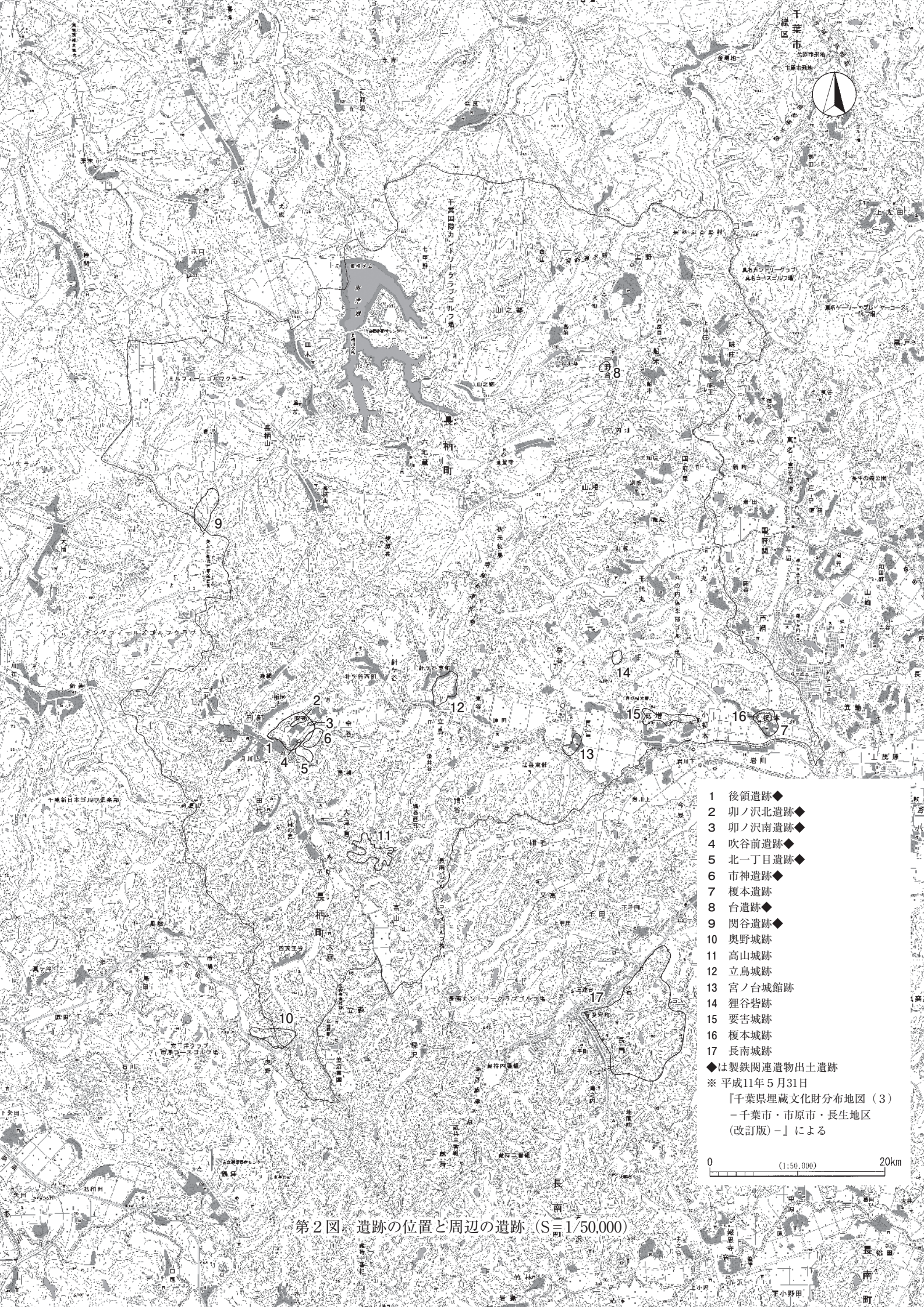
注1) ① 財団法人千葉県教育振興財団 2008『主要地方道市原茂原線（刑部・金谷）道路改良事業埋蔵文化財調査報告書－長生郡長柄町後領遺跡・市神遺跡－』

② 公益財団法人千葉県教育振興財団 2012『長柄町刑部勝蔵寺裏横穴群－地域自主戦略交付金（道路）委託埋蔵文化財調査報告書－』

注2) 千葉県教育委員会 1996『千葉県所在中近世城館跡詳細分布調査報告書Ⅱ－旧上総・安房国地域－』

注3) 小高春雄 1991『長生の城』

注4) 注1①文献に同じ。



- 1 後領遺跡◆
  - 2 卯ノ沢北遺跡◆
  - 3 卯ノ沢南遺跡◆
  - 4 吹谷前遺跡◆
  - 5 北一丁目遺跡◆
  - 6 市神遺跡◆
  - 7 榎本遺跡◆
  - 8 台遺跡◆
  - 9 関谷遺跡◆
  - 10 奥野城跡◆
  - 11 高山城跡◆
  - 12 立鳥城跡◆
  - 13 宮ノ台城館跡◆
  - 14 狸谷砦跡◆
  - 15 要害城跡◆
  - 16 榎本城跡◆
  - 17 長南城跡◆
- ◆は製鉄関連遺物出土遺跡  
 ※ 平成11年5月31日  
 『千葉県埋蔵文化財分布地図（3）  
 -千葉市・市原市・長生地区  
 (改訂版)-』による

第2図 遺跡の位置と周辺の遺跡 (S≒1/50,000)

## 第2章 調査の成果

### 第1節 調査地点の位置と概要（第3図、図版1・4）

今回の調査地点は、後領遺跡の西端にあたり、後領遺跡の立地する丘陵の西端にあたる。丘陵の西側は一宮川によって浸食を受け、垂直に近い崖となっており第3紀砂泥岩層の岩盤が露出している。先端部の標高は49.1mを測る。南北に延びる尾根は、北側を土手状に残し、南側に腰曲輪状の平坦面が造られている。調査トレンチは、先端部の頂部と平坦面の2か所に設定し、前者をトレンチ1、後者をトレンチ2とした。トレンチ1は櫓台等を想定することの出来る遺構・遺物の有無の確認を目的とし、トレンチ2は平坦部の利用法を推定出来る遺構・遺物の有無と併せて堀の有無の確認を目的とした。

トレンチ1、トレンチ2とも立木や竹の間を縫って設定したため狭小である。トレンチ内の層序は、厚さ約15cmの腐植土を掘削すると灰オリーブ色の風化した粘土層が検出され、基盤層と考えられる。この面での遺構確認は、木根・竹根により不明瞭であるため、さらに15cm程掘削し、全体で約30cmの深さまで掘削して遺構・遺物の有無を確認したが、いずれも検出されなかった。よって、先端部や南側平坦面には、櫓台等の構造物や堀なども存在しないものと判断される。



第3図 周辺地形とトレンチ配置図 (S=1/500)

## 第2節 後領遺跡の城郭遺構（第4図、図版2～3・5～8）

後領遺跡は東から西へ延びる丘陵の先端に形成されている。丘陵は、北面が急峻であり、直ちに谷津田に接するのに対し、南側は、幾条かの支尾根が南へと長く延びており、支尾根と支尾根の間には階段状に畑や宅地が形成されて緩やかに一宮川の沖積低地へと至っている。丘陵裾部と沖積低地の間には、一宮川の旧河道と思われる湿地帯も見られる。

郭と思われる平坦面は、丘陵上に2か所確認された。Ⅰ郭は、Ⅱ郭から南に延びる支尾根の先端部にあたる。標高は48m程で広い平坦面を有し、南端には堀が掘られている。平成16年度の発掘調査では、南西端で丘陵縁を廻る堀と腰曲輪を検出した。Ⅰ郭と腰曲輪との比高差は5m程である。Ⅱ郭は、東西尾根から南に延びる支尾根の付け根、横長の菱形状を呈する平坦面と東に延びる痩せ尾根状の平坦面である。標高59m程の菱形状の平坦面はそれ程広くはないが、北側には高さ1m程の土塁状の高まりが残されている。東に延びる細長い平坦面は東に向かって緩やかに登るが、他の尾根部と異なり平坦になっており、西側と併せてしっかりと造成が為されたものと思われる。西側は、堀切1により西側尾根と分断され、東側は、堀切2により東尾根と分断される。堀切1・2の高さは5m～8mといったところである。Ⅱ郭の北側は、切岸整形により10m以上の急峻な崖となっており、東西両端から北に延びる小尾根も堀切6・7によりそれぞれⅡ郭と切り離されている。Ⅱ郭と堀切6・7の比高差は7m～8m程であるが、堀切の北側は2m程の高まりが残されている。堀切1の南、Ⅱ郭の西側も高さ8m程の切岸となっている。南西端には両側に高まりを残して道が掘られており、道は痩せ尾根へと下りⅠ郭へと続いているが、近・現代の耕作道であろう。Ⅱ郭の南側には、腰曲輪が見られ、Ⅱ郭との比高差は3m程である。東端から南に延びる小尾根は、腰曲輪によりⅡ郭と分断されるが、小尾根の東側は切岸整形が施され、堀が掘られている。Ⅱ郭の菱形状平坦面の南東崩落部が南側腰曲輪からⅡ郭への登り口だと捉えれば、東南小尾根の東側の堀からⅡ郭南側腰曲輪へと至る道があった可能性が考えられる。

Ⅱ郭の西側、東西尾根の最西端が今回の調査区にあたるが、Ⅱ郭西側尾根に堀切は見られない。堀切1の西側に見られる平坦部は、居住地裏の畑などとして削平されたものと思われ、西側尾根との連続性を欠いている。西側尾根の北側には5m～8m程の比高差で腰曲輪が造られ、南側は2m～5m程の比高差で腰曲輪が造られている。何れも東西に延びる尾根の南北に切岸整形を施した結果と思われる。北側の切岸が比高差を持っていることは、北側の防御を意識したものと思われるが、西側から南側も一宮川により、天険の地となっている。前述のⅡ郭周辺の構造と異なる点は、西側尾根の北側には3条の小尾根が北に延びているが、Ⅱ郭北側の小尾根のように堀切によって、東西尾根と明確に分断していない点である。Ⅱ郭周辺のようにしっかりとした城郭遺構は持たないが、主要な尾根である東西尾根に切岸整形を施し、城郭の一部としたものであろう。

堀切2の東側、東西尾根の東半部には、3か所に堀切が見られる。堀切3は西側が高さ4m程、東側が高さ1m強であり、西側の城域を区画するに十分な規模を有している。堀切4と堀切5は、東端部で南側に延びる支尾根の基部と東西尾根を分断するものである。基部の標高は51m程で、堀切4と堀切5に緩やかに下るような様相である。この支尾根は、一宮川旧河道と思われる南側低湿地付近まで延びている。東側尾根の北側は、Ⅱ郭の北側以上に急峻な崖となっており、天然の要害となっていることから、Ⅰ郭・Ⅱ郭周辺程の整形は行われていないようである。



堀1

I郭

II郭

堀切1

堀切6

堀切7

堀2

堀切2

堀切3

堀切4

堀切5

調査範囲

第4図 後領遺跡縄張図 (S=1/2,000)

0 (1:2,000) 100m

## 第3章 総括

### 第1節 後領遺跡の城郭構造と調査地の評価

今回の調査地は、後領遺跡の西端部にあたる。調査の対象となった平坦部はわずかであり、平坦部に設定した2か所のトレンチからは遺構・遺物とも検出されなかった。しかしながら、丘陵部の踏査を実施し、堀や堀切、切岸整形などを確認し、城郭としての全容がおぼろげながら見えてきた。ここでは、踏査によって確認できた城郭遺構から全体の構造を確認し、その上で今回の調査地点を評価したい。

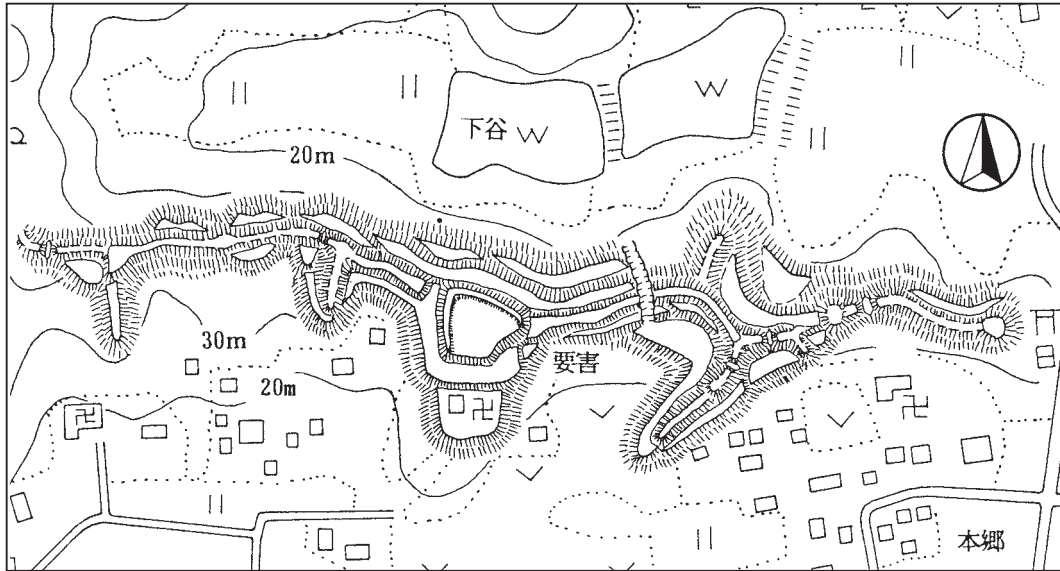
城郭遺構を確認するための踏査では、東西に延びる丘陵（以下「東西尾根」）で大小、7か所の堀切を確認した。丘陵上の平坦面は、東西尾根から南に延びる支尾根の先端と付け根に確認されたのみであり、それぞれ、Ⅰ郭、Ⅱ郭とした。

Ⅱ郭は東西尾根を堀切1・2により独立させたもので、西側に比較的広い平坦面を有し、東に尾根道状の狭い平坦面が続いている。東西両端から北に延びる小尾根はそれぞれ、堀切7、堀切6によりⅡ郭から切り離され、北面は切岸整形により急峻な崖となっている。南側に延びる支尾根では、Ⅱ郭の西側から延びる支尾根の先端にⅠ郭が造られ、Ⅰ郭の西側斜面からは、平成16年度の発掘調査<sup>注1)</sup>により堀が検出されている。東側から延びる支尾根は、西側の支尾根と比較して小規模であるが、支尾根の東側に切岸と堀を確認することが出来た。東側の支尾根で確認された堀は、平成16年度の発掘調査により検出した堀と同様の性格、もしくはそれに近い性格を帯びていたものと思われる。すなわち、堀切1・2により独立した東西尾根部と尾根から南に延びる2本の支尾根により「門構え」状に囲まれたエリアが城域の中心部と思われる。

今回の調査地にあたる東西尾根西端は、堀切1により中心部と隔てられ、さらに近・現代の造成によるものと思われる削平により分断されている。しかしながら、北側に高さ1m～3m程の土塁状の高まりを残し、南側に腰曲輪と思われる平坦面を有す構造は、Ⅱ郭東半部の構造に近いものがあると思われる。一方で、今回の調査地を含む北西部では、北に3条の小尾根が延びるが、Ⅱ郭北側の2条の小尾根のように、東西尾根と切り離すような堀切は認められない。このような構造は、中心部との差をもって造られたものと判断され、今回の調査地は城域の外縁部として城の防御の一翼を担っていたものと思われる。

### 第2節 後領遺跡の時期と性格

後領遺跡の時期とその性格については、平成16年度の発掘調査成果により小高氏が指摘している<sup>注1)</sup>。まず、時期についてであるが、「北側は明瞭な切岸整形を施す一方、南端部では肩口から切り落とした深い溝を構え、丘陵先端の狭い地であるにもかかわらず地山整形後に盛土している点など戦国末期の16世紀も中頃から後半の所産と考えられる。」としている。次にその性格については、「16世紀後半の弘治・永禄期以降は確実に長南武田氏の勢力下にあるとみられることから、当城主も長南武田氏に従属した人物ないしは武田氏から派遣された家臣の一人であった可能性がある。あるいは、(中略)一宮川上流域の土豪層による番城で、そのなかの一人を物主として維持させたということも考えられよう。」とし、「小榎本の要害城と年代・構造共に対応する。要害城が一宮川流域における北東の要とするならば、この刑部城は北西



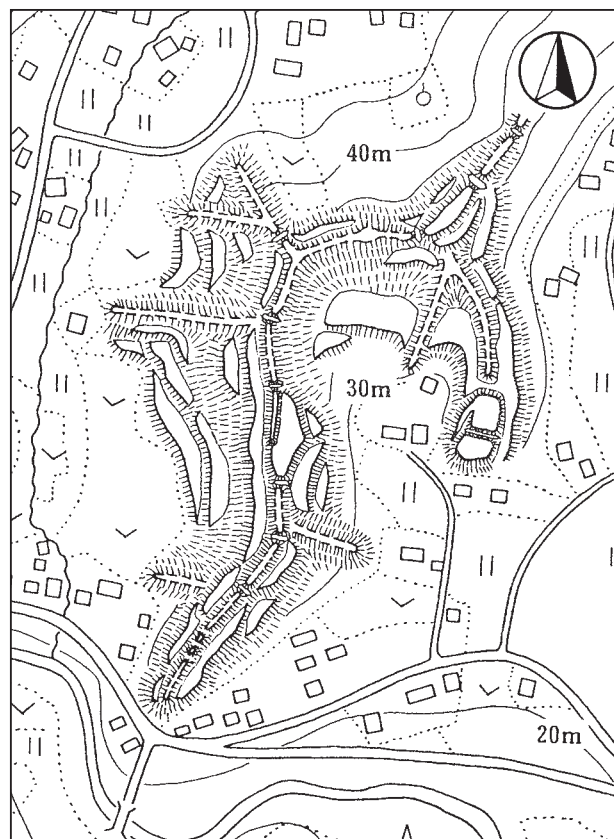
第5図 要害城縄張図 (S=1/4,000)

の要といえるかもしれない。」と、本城を長南武田氏の勢力圏の北西端に整備されたものとしている。

前述の小榎本の要害城とその手前の立鳥城が該期の城と考えられており、小高氏により縄張図(第5・6図)が作成されている<sup>注2)</sup>。これらと比較すると中心部は立鳥城、全体の構造は要害城と酷似している。このことから、小高氏の指摘するように、16世紀後半に長南武田氏により一宮川流域の勢力維持のために造られた城であることを再度、確認した。

注1) 財団法人千葉県教育振興財団 2008『主要地方道市原茂原線(刑部・金谷)道路改良事業埋蔵文化財調査報告書-長生郡長柄町後領遺跡・市神遺跡-』

注2) 小高春雄 1991『長生の城』



第6図 立鳥城縄張図 (S=1/4,000)

# 写 真 图 版







1. 調査地遠景(北西から)



2. 調査地遠景(西から)



3. 調査地遠景(東から)



後領遺跡航空写真(昭和45年撮影)



後領遺跡航空写真(平成26年撮影)



1. トレンチ 1 完掘状況(北から)



2. トレンチ 2 完掘状況(南から)



3. トレンチ 2 完掘状況(南東から)



1. 郭Ⅱ遠景(北西から)



2. 郭Ⅱ土塁(南東から)



3. 堀切1(南から)



1. 堀切2(南から)



2. 堀2先端部切岸整形(東から)



3. 堀2(南東から)



1. 堀切6 (南西から)



2. 堀切6 (北東から)



3. 堀切6 (北東から)





1. 堀切 7 (北東から)



2. 堀切 3 (南東から)



3. 堀切 5 (南東から)

## 報 告 書 抄 録

ふりがな	ながらまちごりょういせき							
書名	長柄町後領遺跡							
副書名	主要地方道市原茂原線(刑部)道路改良事業埋蔵文化財発掘調査報告書							
巻次								
シリーズ名	千葉県教育委員会埋蔵文化財調査報告							
シリーズ番号	第10集							
編著者名	半澤幹雄							
編集機関	千葉県教育委員会							
所在地	〒260-8662 千葉県千葉市中央区市場町1-1 TEL043-223-4129							
発行年月日	西暦2016年3月25日							
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積等	調査原因
		市町村	遺跡番号					
ごりょういせき 後領遺跡	ちょうせいぐんながらまち 長生郡長柄町 おさかべ 刑部3021ほか	12426	002(2)	35度 25分 41秒	140度 11分 29秒	20141215～ 20141219	1,560㎡	道路改良
				世界測地系				
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構		主な遺物		特記事項	
後領遺跡	城館跡	中世	なし		なし			
要約	平成16年度の発掘調査で明らかとなった刑部城の外郭の一部であると考えられる地点の調査である。調査地は東西に延びる丘陵の西端にあたり、西南には一宮川が、北西にはその支流が流れており、天然の要害を形成し、今回の調査範囲も刑部城跡の一部であると判断される。							



千葉県教育委員会埋蔵文化財調査報告第10集

## 長柄町後領遺跡

－主要地方道市原茂原線(刑部)道路改良事業埋蔵文化財発掘調査報告書－

---

平成28年3月25日発行

編集・発行

千葉県教育委員会

千葉市中央区市場町1-1

印刷

株式会社 弘文社

千葉県市川市市川南2-7-2

---



